

静岡市立芹沢銈介美術館協議会 市民委員応募要領

静岡市では、静岡市博物館条例に基づき「静岡市立芹沢銈介美術館協議会」を設置しています。協議会では、静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営について、年2回程度会議を開き審議します。この審議において、市民の皆さんの御意見を広く取り入れるため、次のとおり委員の一部を募集します。

【静岡市立芹沢銈介美術館協議会について】

活動内容	協議会では、静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営について、ご意見をお伺いします。 会議は、1年間に2回程度を予定しています。
委員構成	学校教育関係者、社会教育関係者、学識関係者及び公募により選ばれた市民など10人以内で構成します。
任 期	令和7年8月から令和9年7月まで（2年間）
委員謝金	協議会の会議への出席1回につき、11,500円（税込）

【応募要領】

応募資格	次の(1)から(5)の全ての条件にあてはまる人 (1) 本市に居住又は通勤・通学する18歳以上（令和7年4月1日現在）の方 (2) 静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営に関心のある方 (3) 原則、2年の任期を務めることができる方 (4) 静岡市の他の附属機関等の委員の職を <u>2つ以上</u> 兼ねていない方 (5) 本市の職員（職員に準ずる者も含む。）又は市議会議員でない方
募集人数	2名以内
応募方法	(1)提出書類 ① 静岡市立芹沢銈介美術館協議会市民委員公募申込書（別添様式） ② 小論文 ・テーマ：「芹沢銈介作品や芹沢銈介美術館の魅力と、芹沢銈介美術館の観覧者増加のために今後必要な取組」 ※ご自身のこれまでの芹沢銈介作品や芹沢銈介美術館との関わりについて触れながら、述べてください。

	・字 数：800 字以内 （別添様式、又は市販の 400 字原稿用紙、A4 サイズ） ※提出された書類は返却いたしません。ご了承ください。 (2) 提出先 静岡市立芹沢銑介美術館 〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目 10 番5号 TEL 054-282-5522 ※持参いただく場合は、<u>月曜日（休館日）以外</u>でお願いします。 ※<u>郵送可。ただし提出期限（令和7年6月 13 日（金））必着のこと。</u> (3) 提出期間 令和7年5月 16 日（金）から令和7年6月 13 日（金） (4) その他 応募用紙等は、【芹沢銑介美術館】ホームページにも掲載しています。その他、各市区政情報コーナー等でも配布しています。 ホームページ ▶ www.seribi.jp
選考方法	第1次選考（書類選考）及び第2次選考（面接）で決定します。 (1) 第1次選考（書類選考） ① 選考方法 申込書、小論文について審査し選考します。 ② 結果通知 結果については応募者全員に郵送で通知します。 (2) 第2次選考（面接） 令和7年7月4日（金）午後予定 ① 通知方法 面接の時間、場所については、第1次選考の結果通知にてお知らせします。（6月 27 日（金）までに通知発送を予定） ② 選考方法 第1次選考の合格者について、面接により選考します。 ③ 結果通知 結果については7月中旬頃に、面接した全員に郵送で通知します。
問合せ先	静岡市立芹沢銑介美術館 〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目 10 番5号 TEL 054-282-5522 <u>※毎週月曜日（休館日）を除く。</u>